

付録

電子請求受付システム導入チェックリスト

<はじめに>

このチェックリストは、接続確認を行うまでに必要な導入作業が漏れなく行われているか確認できるリストです。

<お手元に必要なもの>

- ① 電子請求受付システム 導入マニュアル(事業所編)
- ② 付録：導入チェックリスト(本資料)

指 定 事 業 所 : 都道府県より指定を受けており、請求事務を自ら行う事業所
代理人委任事業所 : 都道府県より指定を受けており、請求事務を代理人に委任した事業所

<チェックリスト使用方法>

- ① チェックリストの項番順に、『電子請求受付システム 導入マニュアル(事業所編)』を参照しながら、導入作業を行ってください。
- ② 完了した作業については、完了欄にチェックを記入することで、作業の漏れを防ぐことができます。

《使用例》

導入チェックリスト(指定事業所用)

No.	導入マニュアル		確認内容	確認する手順画面	完了	備考
	ページ	確認対象作業				
1	P22	3.1.2. Windowsのバージョン確認	Windowsのバージョンが以下のどれかに該当している。 Microsoft Windows 11 Home/Pro/Enterprise Microsoft Windows 10 Home/Pro/Enterprise	P22 手順8	✓	
2	P23~28	3.1.3. ポップアップ ロックの設定	Microsoft Edgeの場合 ポップアップブロックの設定において《ポップアップの送信とリダイレクトの使用を許可しました》欄に以下の内容が表示されている。 【www.e-seikyuu.jp】 【www.jshien.e-seikyuu.jp】	P25 手順7		
		Google Chromeの場合 ポップアップブロックの設定において《ポップアップの送信やリダイレクトの使用を許可するサイト》欄に以下の内容が表示されている。 【www.e-seikyuu.jp】 【www.jshien.e-seikyuu.jp】	P28 手順8			
3	P29	3.1.4. テストユーザID通知の取得	国保連合会から送付された資料より、以下の内容を確認している。 テストユーザID テストユーザIDの仮パスワード 証明書発行用パスワード	—		

①

②

導入チェックリスト（指定事業所用）

No.	導入マニュアル		確認内容	確認する手順画面	完了	備考
	ページ	確認対象作業				
1	P22	3.1.2. Windowsのバージョン確認	Windowsのバージョンが以下のどれかに該当している。 Microsoft Windows 11 Home/Pro/Enterprise Microsoft Windows 10 Home/Pro/Enterprise	P22 手順3		
2	P23～28	3.1.3. ポップアップ ブロックの設 定	Microsoft Edgeの場合 ポップアップブロックの設定において《ポップアップの送信とリダイレ クトの使用を許可しました》欄に以下の内容が表示されている。 [www.e-seikyuu.jp] [www.jshien.e-seikyuu.jp]	P25 手順7		
		Google Chromeの場合	ポップアップブロックの設定において《ポップアップの送信やリダイレ クトの使用を許可するサイト》欄に以下の内容が表示されている。 [www.e-seikyuu.jp] [www.jshien.e-seikyuu.jp]	P28 手順8		
3	P29	3.1.4. テストユーザID通知の取得	国保連合会から送付された資料より、以下の内容を確認している。 テストユーザID テストユーザIDの仮パスワード 証明書発行用パスワード	—		
4	P29	3.1.5. 口座情報提出	国保連合会から送付された資料より、以下の内容を確認している。 本番ユーザID 本番ユーザIDの仮パスワード	—		
5	P30～36	3.1.6. ショートカッ トの作成	Microsoft Edgeの場合 デスクトップに[電子請求受付システム]のアイコンが作成されてい る。	P31 手順5		
		Google Chromeの場合	デスクトップに[電子請求受付システム]のアイコンが作成されてい る。	P33 手順5		
6	P37～42	3.1.7. 仮パスワードの変更	【パスワード変更】画面で、ログイン時に使用した テストユーザID の 仮パスワードと新しいパスワードを入力し、新しいパスワードに変更済 みである。	P39 手順7		
7	P43～50	3.2.1. 証明書発行申請	証明書発行手数料の 見積書 を作成済みである。 ※見積書が必要な事業所のみ	P46 手順8		
8			証明書発行申請を行い、手続きの状況が[発行申請中]と表示されてい る。	P48 手順15		
9			証明書発行手数料の 請求書 を取得済みである。 ※請求書が必要な事業所のみ	P50 Point!		
10	P51～57	3.2.2. 電子証明書のダウンロード及びインストール	電子証明書をパソコンに設定済みである。	P56 手順16		
11	P61～72	3.3.1. ソフトウェアの ダウンロード	(1)ソフトウェアのダウンロー ド ※ダウンロードするファイルに ついては、導入マニュアル(事 業所編)P67のPoint! 参照 ※CDを利用して各種ソフトウ ェアをインストールする場合は不 要	【ダウンロード】画面より、[簡易入力システム]をダウンロード済み である。 ※ファイル名称は該当サービスにより異なる	P64 手順8	
12			(2)単位数表マスタのダウン ロード ※地域生活支援事業のみ対象	【ダウンロード】画面より、[取込送信システム]をダウンロード済み である。	P64 手順8	
13				【ダウンロード】画面より、[サポートソフトウェアインストーラ]を ダウンロード済みである。	P64 手順8	
14				【ダウンロード】画面より、地域生活支援事業の [単位数表マスタ] をダウンロード済みである。	P71 手順10	
15	P73～77	3.3.2. 簡易入力システムのセットアップ	ダウンロードした[簡易入力システム]、またはCD内に[簡易入力システ ム]があることを確認済みである。	P73 手順1		
16		※簡易入力システムにて請求情報を作成する場合のみ対象	[簡易入力システム]のインストールが完了している。	P76 手順11		
17			デスクトップに[簡易入力システム]のショートカットが作成されてい る。	P77 手順13		
18	P78～82	3.3.3. 取込送信システムのセットアップ	ダウンロードした[取込送信システム]、またはCD内に[取込送信システ ム]があることを確認済みである。	P78 手順1		
19		※他システムにて請求情報を作成する場合のみ対象	[取込送信システム]のインストールが完了している。	P81 手順11		
20			デスクトップに[取込送信システム]のショートカットが作成されてい る。	P82 手順13		
21	P83～87	3.3.4. サポートソフトウェアインストーラのセット アップ	ダウンロードした[サポートソフトウェアインストーラ]、またはCD内 に[サポートソフトウェアインストーラ]があることを確認済みであ る。	P83 手順1		
22			[サポートソフトウェアインストーラ]のインストールが完了してい る。	P86 手順11		
23			デスクトップに[マニュアルビューア]及び[問い合わせ票入力]の ショートカットが作成されている。	P87 手順13		
24	P89～95	3.5. ユーザID通知の取得	【パスワード変更】画面で、ログイン時に使用した 本番ユーザID の仮 パスワードと新しいパスワードを入力し、新しいパスワードに変更済み である。	P90 手順6		

導入チェックリスト（代理人委任事業所用）

No.	導入マニュアル		確認内容	確認する手順画面	完了	備考
	ページ	確認対象作業				
1	P22	3.1.2. Windowsのバージョン確認	Windowsのバージョンが以下のどれかに該当している。 Microsoft Windows 11 Home/Pro/Enterprise Microsoft Windows 10 Home/Pro/Enterprise	P22 手順3		
2	P23~28	3.1.3. ポップアップ ブロックの設 定	Microsoft Edgeの場合 ポップアップブロックの設定において《ポップアップの送信とリダイレクトの使用を許可しました》欄に以下の内容が表示されている。 [www.e-seikyuu.jp] [www.jshien.e-seikyuu.jp]	P25 手順7		
		Google Chromeの場合 ポップアップブロックの設定において《ポップアップの送信やリダイレクトの使用を許可するサイト》欄に以下の内容が表示されている。 [www.e-seikyuu.jp] [www.jshien.e-seikyuu.jp]	P28 手順8			
3	P29	3.1.4. テストユーザID通知の取得	国保連合会から送付された資料より、以下の内容を確認している。 テストユーザID テストユーザIDの仮パスワード 証明書発行用パスワード	—		
4	P29	3.1.5. 口座情報提出	国保連合会から送付された資料より、以下の内容を確認している。 本番ユーザID 本番ユーザIDの仮パスワード	—		
5	P30~36	3.1.6. ショートカッ トの作成	Microsoft Edgeの場合 デスクトップに[電子請求受付システム]のアイコンが作成されている。	P31 手順5		
		Google Chromeの場合 デスクトップに[電子請求受付システム]のアイコンが作成されている。	P33 手順5			
6	P37~42	3.1.7. 仮パスワードの変更	【パスワード変更】画面で、ログイン時に使用した テストユーザID の仮パスワードと新しいパスワードを入力し、新しいパスワードに変更済みである。	P39 手順6		
7	P89~95	3.5. ユーザID通知の取得	【パスワード変更】画面で、ログイン時に使用した 本番ユーザID の仮パスワードと新しいパスワードを入力し、新しいパスワードに変更済みである。	P90 手順6		